

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

NSユニテッド海運株式会社

(E04239)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員】の状況	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	8
【四半期連結損益計算書】	8
【第1四半期連結累計期間】	8
【四半期連結包括利益計算書】	9
【第1四半期連結累計期間】	9
(2) 【四半期連結貸借対照表】	10
【注記事項】	12
【セグメント情報】	13
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【四半期会計期間】	平成29年度第1四半期（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成28年度 第1四半期連結 累計期間	平成29年度 第1四半期連結 累計期間	平成28年度
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (百万円)	29,781	34,335	125,276
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△333	1,563	4,607
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△114	1,977	3,322
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△3,913	1,984	2,398
純資産額 (百万円)	70,515	77,867	76,826
総資産額 (百万円)	207,990	228,374	233,071
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 (△) (円)	△0.49	8.39	14.09
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.9	34.1	33.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、平成29年度第1四半期連結累計期間及び平成28年度については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成28年度第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(外航海運事業)

日邦マリン(株)及びNSユナイテッドマリンサービス(株)は、平成29年4月1日を効力発生日として、日邦マリン(株)を存続会社、NSユナイテッドマリンサービス(株)を消滅会社とする吸収合併を行ない、合併後の社名をNSユナイテッドマリンサービス(株)としました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日までの3ヶ月間)の外航海運事業につきましては、解撤ペースの鈍化など市況回復の好材料を欠いたことで、需給バランスの改善がみられず市況は伸び悩みましたが、円安進行により収益が押し上げられました。内航海運事業につきましては、国内需要の持ち直しや新規輸送契約の獲得などにより、総じて安定した輸送量を確保しました。

燃料油価格につきましては、当第1四半期連結累計期間の平均消費価格はトン当たり約344ドル(内外地平均C重油)となり、前年同期比では約135ドル上昇しました。また、対米ドル円相場は期中平均で111円と、期初の見込み105円と比べ6円安、前年同期比では1円安となりました。

このような事業環境下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は343億35百万円(前年同期比15.3%増)、営業利益は19億52百万円(前年同期は14億21百万円の営業利益)、経常利益は15億63百万円(前年同期は3億33百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は19億77百万円(前年同期は1億14百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の営業の概況は、次の通りです。

外航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、歴史的な市況低迷を受けて竣工・引渡しが先延ばしにされていた新造船が、市況回復とともに稼働を開始したことに加え、欧州船主を中心とした新造船発注の動きや解撤ペースの鈍化も相まって、供給過剰感が拭い切れない展開となりました。ケーブサイズ型撒積船につきましては、豪州やブラジルの増産により鉄鉱石供給が拡大する一方で、中国政府による住宅投資への規制強化や自動車販売の減速により鋼材需要に不透明感が強まると、中国で原料輸入を手控える動きが広がり市況が下落しました。一方、パナマックス型以下の中小型撒積船につきましても、南米積みの穀物輸送が一服したのち市況は軟調に推移しましたが、6月に期近の引合いが急増したため需給が引き締まり、一時的にケーブサイズ型撒積船の市況を上回る水準に達しました。タンカーにつきましては、V L C Cは産油国の協調減産による影響を受けつつも、西アフリカ産油国による輸出増加に支えられ市況は上昇しましたが、中東の5月積みが一服すると下落に転じました。一方、V L G Cにつきましては、中国やインドにおける国内需要の増加を背景に荷動きが活発化したのち、インドでの滞船なども重なって市況は堅調に推移しましたが、5月以降、中東積み貨物が減少したことにより船腹の余剰感が強まり、市況は急速に軟化しました。

このような事業環境下、日米の金利差拡大による円安進行が収益を押し上げ、また、効率配船・効率運航を徹底したことにより、外航海運事業の売上高は288億30百万円(前年同期比17.1%増)、セグメント利益(営業利益)は18億75百万円(前年同期は14億54百万円のセグメント利益)となりました。

内航海運事業

当セグメントにおいて、ドライ貨物につきましては、製造業や建設業の需要増加に支えられた鉄鋼関連貨物や、公共事業の推進に欠かせないセメント関連貨物は、前年同期比で輸送量が増加しました。また、電力関連貨物などにつきましても、総じて安定した輸送量を確保しました。タンカーにつきましては、L N G輸送は、原油価格低迷によるL N G価格の割高感や、省エネ化の進行により需要が低迷するなか、北海道・瀬戸内航路ともに輸送量は堅調に推移しました。L P G輸送は、民生用・工業用ともに需要減退期にさしかかり、業界全体における輸送量は低迷しましたが、新規輸送契約の獲得により安定した輸送量を確保しました。

このような事業環境下、内航海運事業の売上高は53億97百万円(前年同期比6.3%増)、セグメント利益(営業利益)は81百万円(前年同期は32百万円のセグメント損失)となりました。

その他

当社グループでは、外航海運事業・内航海運事業の他に、LPG・石油製品の陸運業等を営んでおり、売上高は1億79百万円（前年同期比3.2%減）、セグメント損失（営業損失）は8百万円（前年同期は4百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は2,283億74百万円となり、前連結会計年度末比46億97百万円の減少となりました。このうち流動資産は現金及び預金86億29百万円の減少と有価証券50億円の増加等により、42億47百万円減少しました。固定資産は減価償却による船舶の減少と建設仮勘定の増加による差引等により、4億50百万円減少しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、57億38百万円減少して1,505億7百万円となりました。流動負債は短期借入金及び未払金の減少等により26億6百万円減少しました。固定負債は主として長期借入金の減少により、31億32百万円減少しました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上と配当金支払いの差引による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ10億41百万円増加し、778億67百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

(注) 平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、当社の発行可能株式総数は60,000,000株となります。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	239,706,793	239,706,793	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	239,706,793	239,706,793	—	—

(注) 平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に係る議案(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を600,000,000株から60,000,000株に変更)が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、当社の発行済株式総数は23,970,679株となります。また、当社は、平成29年3月30日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	239,706,793	—	10,300	—	2,524

(注) 平成29年6月28日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、当社の発行済株式総数は23,970,679株となります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,025,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 235,321,000	235,321	—
単元未満株式	普通株式 360,793	—	1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	239,706,793	—	—
総株主の議決権	—	235,321	—

(注) 「完全議決権株式数（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が621株含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
NSユナイテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,025,000	—	4,025,000	1.68
計	—	4,025,000	—	4,025,000	1.68

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株（議決権の数2個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に入れております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	29,781	34,335
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	26,908	30,934
売上総利益	2,873	3,401
一般管理費	1,452	1,449
営業利益	1,421	1,952
営業外収益		
受取利息	18	14
受取配当金	53	59
持分法による投資利益	—	2
その他営業外収益	37	20
営業外収益合計	108	95
営業外費用		
支払利息	386	459
持分法による投資損失	19	—
為替差損	1,452	10
その他営業外費用	4	13
営業外費用合計	1,862	483
経常利益又は経常損失(△)	△333	1,563
特別利益		
固定資産売却益	—	125
特別利益合計	—	125
特別損失		
投資有価証券評価損	13	7
特別損失合計	13	7
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△346	1,682
法人税等	△231	△294
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△115	1,976
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1	△1
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△114	1,977

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△115	1,976
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△229	△129
繰延ヘッジ損益	△3,566	418
為替換算調整勘定	75	△238
退職給付に係る調整額	△4	△13
持分法適用会社に対する持分相当額	△75	△31
その他の包括利益合計	△3,799	8
四半期包括利益	△3,913	1,984
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,913	1,985
非支配株主に係る四半期包括利益	△1	△0

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,655	18,025
受取手形及び営業未収金	13,011	12,636
有価証券	—	5,000
たな卸資産	5,061	4,564
前払費用	2,937	3,202
繰延税金資産	1,914	1,777
デリバティブ債権	3,564	3,884
その他流動資産	1,254	1,056
貸倒引当金	△23	△18
流動資産合計	54,373	50,126
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	155,180	153,095
建物（純額）	547	539
土地	771	771
建設仮勘定	10,344	11,793
その他有形固定資産（純額）	194	171
有形固定資産合計	167,036	166,368
無形固定資産	2,987	3,006
投資その他の資産		
投資有価証券	5,196	5,008
長期貸付金	50	37
繰延税金資産	1,648	2,009
退職給付に係る資産	1,176	1,218
その他長期資産	606	603
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	8,675	8,874
固定資産合計	178,698	178,248
資産合計	233,071	228,374

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	5,884	5,862
短期借入金	17,229	16,760
未払金	1,377	219
未払費用	286	357
未払法人税等	436	130
繰延税金負債	1,226	1,149
前受金	1,509	1,564
賞与引当金	396	98
役員賞与引当金	41	6
デリバティブ債務	5,536	5,243
その他流動負債	2,009	1,935
流動負債合計	35,928	33,322
固定負債		
長期借入金	116,398	113,295
繰延税金負債	281	256
特別修繕引当金	3,299	3,311
退職給付に係る負債	267	257
その他固定負債	72	65
固定負債合計	120,317	117,185
負債合計	156,245	150,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	17,181	17,181
利益剰余金	50,538	51,572
自己株式	△991	△991
株主資本合計	77,028	78,061
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	591	461
繰延ヘッジ損益	△1,293	△875
為替換算調整勘定	188	△80
退職給付に係る調整累計額	295	283
その他の包括利益累計額合計	△219	△211
非支配株主持分	17	17
純資産合計	76,826	77,867
負債純資産合計	233,071	228,374

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	3,677百万円	4,036百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	943	4	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	943	4	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	24,612	5,075	29,686	95	29,781	-	29,781
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	1	1	90	92	△92	-
計	24,612	5,076	29,688	185	29,872	△92	29,781
セグメント利益 又は損失(△)	1,454	△32	1,422	△4	1,417	4	1,421

(注) 1. 「その他」の区分には、陸運業及び情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額4百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	28,830	5,395	34,225	110	34,335	-	34,335
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	2	2	69	71	△71	-
計	28,830	5,397	34,227	179	34,406	△71	34,335
セグメント利益 又は損失(△)	1,875	81	1,956	△8	1,948	4	1,952

(注) 1. 「その他」の区分には、陸運業及び情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額4百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△0.49円	8.39円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△114	1,977
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△114	1,977
普通株式の期中平均株式数(千株)	235,683	235,681

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月9日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユニテッド海運株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。